

弘前大学農学生命科学部附属白神自然環境研究センター
白神自然観察園等利用上の注意事項

【 禁止事項 】

自然環境と動植物を守るため、農学生命科学部附属白神自然環境研究センター長（以下「センター長」という）の許可なく以下に示す禁止行為は原則として行わないこと。

- 1 たき火など火気の使用、喫煙
臭覚の鋭い野生動物の活動に影響が出るため、園内は禁煙です。
- 2 ゴミや残飯、入園時に持ち込んだものの放置
- 3 オオタカなど猛禽類の営巣地への接近
- 4 野生鳥獣への給餌
- 5 動植物の採取や損傷（踏み荒らしを含む）、土砂・落葉・落枝などの採取
キノコや山菜などの採取も含まれます。悪質な盗掘、乱獲は警察へ通報します。対象となる動植物によっては捕獲や採取にセンター長以外の許可も必要となる場合がありますので、ご注意ください。
- 6 園外から持ち込んだ動物の放飼、植物の植え付け、播種
- 7 ペットの持ち込み
臭いや鳴き声が野生動物への脅威となるため、駐車場より奥へのペットの持ち込みは禁止します。
- 8 観察園が指定した立ち入り禁止箇所への侵入
危険防止のため、植物や斜面の保護・養生のため、あるいは観測機器設置等の理由により場所を限って立ち入りを禁止することがあります。
- 9 拡声器の使用、大声や奇声、その他の騒音を発生させる行為
- 10 自転車・オートバイ等の乗り入れ
- 11 釣り、キャンプ、バーベキュー

【 観察園からのお願い 】

観察園の維持、自然環境と動植物の保護のため、下記事項にご協力をお願いいたします。

- 1 遊歩道からは林内に踏み込まない
センター長の許可を取って林内で活動する場合にも踏み荒らしを最小限に抑えるようご配慮願います。
踏み荒らしを抑えるため、1グループ20名以下での活動が望ましい。
- 2 危険箇所の通報
蜂の巣、落石、遊歩道の破損など、危険箇所にお気づきの方は研究センターまでご連絡ください。
(連絡先 0172-85-2008)
- 3 ゴミの持ち帰り
自分で持ち込んだゴミはもちろん、気がついたゴミもできるだけ拾うようにしてください。
- 4 トイレの使用
園内には教育研究棟以外にトイレはありません。トイレをすませてから入園するようにお願いいたします。
- 5 来園者名簿への記帳
来園者数把握のため、来園の度ごとに『来園者名簿』への記帳をお願いいたします。
- 6 徹底した節水
教育研究棟からの排水はすべてタンクにためています。教育研究棟を使用する場合、徹底した節水をお願いいたします。